

2025 年 7 月 7 日

株主各位

愛知県清須市西堀江 2288 番地
アイカ工業株式会社
代表取締役 社長執行役員 海老原 健治

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 24 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 12,000 株
2.	払込金額	1 株につき金 3,571 円 ※ 2025 年 6 月 23 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2025 年 6 月 24 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）4 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 42,852,000 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 3,571 円）を現物出資の目的とする。
4.	払込期日	2025 年 7 月 22 日

以上